

## 防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和2年12月21日（月）  
午前9時30分 開会  
午前11時25分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 足田 仁司  
副委員長 土生田 仁志  
委員 浅田 徹、奥村 忠俊、  
清水 寛、椿野 仁司、  
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 足田 仁司

## 防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2020年12月21日（月）9：30～

場 所：第1委員会室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議・報告事項

(1) 避難情報の変更に関する国の動向について・・・・・・・・・・ 資料1

(2) 台風23号メモリアル防災減災授業への教材提供について・・・ 資料2

(3) 管内行政視察について

(4) その他

### 4 閉 会

# 防災対策調査特別委員会名簿

## 【委員】

職名	氏名
委員長	足田 仁司
副委員長	土生田 仁志
委員	浅田 徹
委員	奥村 忠俊
委員	清水 寛
委員	椿野 仁司
委員	福田 嗣久

7名

## 【当局】

※出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部参事	河本 行正	建設課長	富森 靖彦
上下水道部長	米田 眞一	下水道課長	石津 隆
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	中川 光典
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	榊田 貴行	本部参事	金納 広行
		本部参事	井崎 博之

4名

## 【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

## 午前9時30分開会

○委員長（足田 仁司） それでは、おはようございます。定刻よりも少し早いですけども、皆さんおそろいですので、防災対策調査特別委員会を開催したいと思います。

まず、今年は12月に雪が降るといふ、近年なかった分だけ何か大雪のイメージがありますが、先ほどもやり取りしましたように、雪のかさの割には倒木等の被害が結構多いということで、結構湿った重たい雪だったのかな。木のほうも気が緩んどったかも分かりませんが、そういったことで、実際に被害に遭われた方も結構おられるというようなことでした。またその辺もおいおい教えていただけたらと思っております。

それでは、早速ですけども、次第に沿って進めていきたいと思っております。

それでは、3番の協議・報告事項に入ります。(1)の避難情報の変更に関する国の動向について。

まず、(1)避難所、そのことについてを議題といたします。

それでは、政策調整部防災課、お願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） 資料1をご覧ください。

現在、国で変更が検討されている警戒レベルでございます。実は、現行は今のその資料の下から半分のところに書いてございますもので、平成31年3月にガイドラインが改定されて以降運用されてるものでございますが、この制度につきましては、31年3月にガイドラインが改定されたばかりなんですけども、そもそもこの制定されたいきさつというのが非常にいろんな災害が、大規模なものが多発する中で、なかなか住民の皆さん方に行政のほうから避難所を出すんですけども、その情報の意味がなかなか行動に結びつかないというような課題があって改定されたところではございました。主なものとして、そういった警戒レベルを導入することによって災害発生のおそれの高まりに応じて住民の皆さん方が取るべき行動と、その後、そのために促す情報等を関連づけるというような意味合いで5段階の警戒レベルというのができてるといふのが現行

でございます。

それに対しまして、上半分のところをご覧ください。新しい案につきましては、結局、それでもなお、やはり避難情報の意味が非常に理解しにくいというようなことで、災害のたびに多くの方が亡くなってらっしゃるといふような現状を見る中で起こった議論でございます。これについては、来年度の出水期から運用を開始するといふようなことにはなってるんですけども、これまでは警戒レベル4の中に、避難指示があったり避難勧告があったりといふことで、同じ避難といふことを表す情報が入っていて非常に分かりにくいと。この議論の経過の中で、国でアンケート取られる中で、避難指示で避難する方のほうが多いといふような結果があり、この警戒レベル4といふ、上のほうの紫のところをご覧ください。いただたら分かりますように、これまでは避難勧告で皆さん避難してください、危険な場所から全員避難してくださいといふ意味だったのが、危険な場所から全員避難する情報は、「避難指示」に一本化されると。ですので、避難勧告という言葉はなくなるといふようなことになる議論になってございます。

それから、その1つ下に赤い色で、高齢者の皆さん方避難してくださいねと、高齢者等といふことで障害者も含まれるんですけども、ここにつきましても、これまでは避難準備・高齢者等避難開始といふことになってたんですけども、どうしても避難準備という言葉によって、まだ避難する準備をすればいい段階なのだといふ誤解なんかも非常に生じているといふようなことから、「高齢者等避難」といふことで、もうターゲットを絞りまして、もちろん危険なところに住んでいらっしゃる一般の方っていうのも避難をするタイミングにはなるんですけども、やはり高齢者といふことをもっと前面に出して、早く避難していただいて命を落とすことがないようにいふようなことで、この警戒レベル3いふのも呼び方が変わっております。

それから、もう一つ、一番上の黒の色で警戒レベル5いふのがあるんですけども、これは以前ですと災害発生情報といふことでございました。もちろ

んこの情報については分かる範囲で、分からないことも多いので出るか出ないか分からないみたいなのところがあるんですけども、今回は、もちろんそういう条件下ではあるんですけども、この改正案では、とにかくおその段階からこういった情報を流して、行動の変容を促すという意味合いで流すものになりまして、これまでは災害発生情報と言っていたのが、「緊急安全確保」ということで、避難という言葉からも完全に切り離されまして、もう次元が違うんだというようなことを訴えるために「緊急安全確保」という言葉で促すということで今、議論が進められているところでございます。

住民が取るべき行動と行動を促す情報というこの欄にそれぞれのキーワードといたしまして、が示してありまして、例えば警戒レベル5では、例えば報道機関なんかや防災無線で流すときは、命の危険が迫っております、直ちに安全確保をお願いしますみたいな促し方をするというようなことでなっております。

なお、「緊急安全確保」の情報というのは、必ず市町村が状況を確実に把握できる状況ではないというようなことがあるため、警戒レベル5につきましては、発令を必ずされるものではないと。警戒レベル4につきましては、これまでの避難勧告で出していた情報が今回の改定では避難指示という言葉になって、皆さん避難というのは避難指示というように統一されるというようなことでございます。

これは来年度の出水期からの適用というようにすることになる予定になっております。ちなみに、このワーキングのほうに豊岡市長のほうも参画をしているというようなことがございます。

資料1につきましては以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 説明は終わりました。

質問等はございませんか。特にございませんか。何かないですか。

○委員（浅田 徹） よろしいか。

○委員長（足田 仁司） どうぞ、浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に昨年、今年はなかったわ

けですけど、今年も九州のがあるわけで、去年は大きな19号ということで関東と東北。これは、むしろ出す側にもというんか、出す側のタイミング。それと、初めて造語ではなく流域災害という、今回の一般質問ちゃうけども、そのエリアには全く降ってなくても支流に立て続けに、俗に降水帯、台風等々という、言わば前線との絡みで、非常にこう、全く市民については、川を見に行っても増水はしてないと。それで、大丈夫、大丈夫言ったときに一気にこうもう、気がついたときにはもう、言わば堤防等越水で洪水にのみ込まれると。こういうのが、支川も含め、中流域も含め、かなり多発して、市なんかの防災の出すタイミングが分からなかったとか、その辺の上流域の状況は分かっても、その地域にどのタイミングで情報を発信したらいいのかわからなかったというのがありました。それで亡くなっております。

それからもう一つは、ある程度タイムラグというふうなことの中で、もう既に一遍引いたなというふうな、水が引いて、住民は水位が何ぼ減りましたというようなことで、その判断、住民も含め避難所の判断ということの中で、帰ったらまた今度次の二波がさらに来たという、言わばダブルタイムラグみたいなことがあって、そういうのについてはこういう、例えば市民に警戒レベルというふうなことで周知しても、出していくほうの、その辺の、例えば円山川とかで立野観測所で、豊岡の場合はそれぞれ判断をし、まあそれぞれ振興局は別としましても、ほとんどがこの立野というふうなことになるわけだけでも、この辺の円山川流域に関する情報というのが、それぞれ上流部の下だとか県管理の本川等にもあるんだけど、その辺がうまく機能したり、例えば大屋川ではライブ的には水位は観測するんだけど、その辺の水位情報とか洪水情報がうまく、豊岡の国土交通が多分そういうことを、発令とか情報は国がくれるんだけど、その辺が対応できてるのかどうか、検討が進んでるのかどうか、それをどういうふうにしては、来年こういう制度ができたとしても、判断していけるのか。その辺もちょっと考

え方だけ。今、即、即答のできない部分はあると思うんですけど、これを受けての考え方だけ教えてください。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 議員ご存じのとおり、過去の災害におきまして、国土交通省さんだったり兵庫県の土木事務所のほうから水位予測の情報をいただいております、例えばポンプ停止までいくのかいかないのかみたいな状況の中で、今後、雨の降る見込みというようなものも加味しながら、例えばポンプの停止までには至らなかった事例というのも最近でもございます。ここに、ちょっと表にはないんですけども、当然、今、議員おっしゃられた洪水予報、例えば警戒レベルであったり、それがもう注意レベルなのか危険レベルなのかというようなことは、3時間後、4時間後先の水位予測というものも頂戴しております、それに基づいて避難勧告を出してる、避難指示を出してるというようなことになりますので、これまでもそうですし、これからさらに連携を深めながら、そういった情報に基づいて早めに住民の皆さん方に情報を流すことによって、流域災害のような時間を追って後から避難をしなくてはならないようなことにはならないような対応はしていかななくてはならないです、それはこれまでからもやってるというような状況でございます。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連、もう一点。特に制度的には、これももう3年前かな、言わば円山川タイムラインというふうなことの制度ができました。つまり、ゼロアワーでもう堤防が決壊か、もう越水しちゃうと。その72時間前、3日前から、そういう台風とか、線状降水帯は難しいにしても、特に今言う、強烈、猛烈な台風の進路と、どういうんかな、そのルートのだっかに来たときに、それはもう対応していくんだというふうな、ここの兼ね合わせっちゃうんが、なかなかこの辺がうまくね、実際、制度ができて機能しにくいっていうんか、これは気象庁と国交省になるんだけど、その辺の含みと、これも

うまくリンクさせていくようなことになっていくというようなことになるんかな。ちょっとその辺がどうなんでしょうか。制度はあっても、なかなかその辺が避難情報に的確に、言わば空振りでもうちの市長のうたい文句であるんだけど、空振りしようにもその出せる情報がどこで来るのかという、もう来たときには、去年でいっても遅過ぎるっていうんか、もうそういうふうな状況のほうが多いんじゃないかなっていうふうな、去年の、特に水害なんか見とった場合に。それと、今言う、流域見た場合のその辺の考え方っていうんかな。

びっくりしたのは去年、僕もたまたま災害対策本部で円山川の水位が下がって、上流降ってへんということの中で解散しましたよ。帰った途端、次の日になったらもうポンプ停止までは何センチってなことの情報が、やっぱりこれも流域的な、そういうなかなかうまく情報的なものが伝わってへんから、これから、言わば二波の水位が来るということ、なかなかそういう情報も伝わったこなかったっていうんかな。そういうふうなことが一つの事例だと思ってるんだけど。その辺はどういうふう考えていたらいいか。

○防災監（宮田 素） 去年、おとしはそういう例がなかったと思います。

○委員（浅田 徹） 去年あったんだ。去年、対策本部で。7月豪雨だったかな。7月か9月かどっちか、7月だと思いますよ。解散した後にもうポンプ停止の寸前という、もうちょっとでポンプ停止せんなん。そこまで水位が来とったと。まあまあ、答えんかったらよろしい、これ課題かなと思ってます。それはもうよろしいです。

○委員長（足田 仁司） よろしい。答弁、コメント、よろしいですか。

○委員（椿野 仁司） また思い出したら言やええ。

○委員長（足田 仁司） あと何センチとかいうのはちょっと覚えがないですね。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） こういう、僕は避難勧告とい

う中途半端な、言い方悪いんだけど、この新案という形で、分かりやすくいいのかなと思います。ただ、市民の皆さんは、さっきの委員長の話じゃないけれど、久しぶりの大雪で木も緩んどったっていう、気の緩んどったっていうところからいくと、やっぱり幾ら強い言葉で、文言で言っても、なかなかだんそういったこと等体験してないというか、ことがないと、やっぱりあの台風23号、かなり時間がたってるし、やはりインパクトが弱いのかなと。この辺については、もう少し豊岡市としてのオリジナルの、やっぱり工夫が必要ではないのかなというふうに感じますね。それはそれでなぜかという、山間部流域、それからまた海、またそれぞれ豊岡は環境がそれぞれ違うので、だから、それぞれにおいて一斉にどうだということにはならないと思うから、どちらにしても。だから、そういった、やっぱりそれぞれの環境に応じた、もう少し具体的な、そういった文言を取り入れながら、オリジナルのものが需要ではないのかなというふうに思ってる。別に国にこう言えって言われたらこう言わなきゃいけないということはないんでしょう。どうなの。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） おっしゃられましたように、ここに記載しているのは、基本的に行動を促す情報なんかはこういった端的な言葉で表すっていうようなことで示されておりまして、ここに当然、地域性に応じた、例えば土砂災害であれば山の近くから離れていただいたりとか、早めに避難してくださいとかっていうことは、そのそれぞれの災害リスクに応じた啓発といいたいでしょうか、注意喚起、呼びかけというのを当然、市のほうでもそういった言葉を付加して促すというようなことにはなります。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） とても大事なことで、よそごとみたいなになっちゃうといけないので、うちの地区は大丈夫だとか、うちは何もこんなとこ土砂災害遭ったことないから、そんなことじゃなくて、やっぱりもう明日は我が身という立場でいくと、も

う今が今っていうときには、ここの地区、ここの地区、この地区はもうすぐに避難してくださいっていうぐらいな、もうインパクトの強いことと言わないとどうなのかな。避難所がどうだっていうことはちょっと後回しにしますけども、それがあるのかなと。

それからもう一つね、今の話はそれでよろしいです。もう一つ、それからね、台風23号のときに、私のところには大屋の人と養父のほうの人が、大屋も養父も一緒なだけで、電話がかかってきたんですよ、知り合いから。それは何かというと、今までかつてこんなに自分の目の前の大屋川がこんなすごい状況を私は見たことがないと。椿野さん、円山川下流は大変なことになると、だから気いつけなされよって行って電話をかけてこられた。まさにそれがそのとおりになっちゃった、あのときね。だから、何が言いたいかっていうと、要するにもう少しそういう意味でいくと、円山川流域の行政間の、今はもう大分よくなってるんだろうと思うんだけど、情報を共有するっていうかな、その辺がどういうシステムでどんなふうになってるのかなというところ辺がちょっと分かんないので、もしもあれば教えてほしいし、国、県との情報の共有はできてると思うんだけど、いわゆるそれぞれの行政区等は、そういった情報を、向こうはだあっと流れるだけなんだよ。円山川まで全部水が来て、それがまた下流に流れてくるわけだから、それはたまったもんじゃないと私は思うんだけど、その辺の情報共有はどういうふうにしてできてるのかなというところなんだけど。どうなんですか。

例えば今、養父と朝来ですよ。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 情報共有ということでは、例えば私どもも河川監視カメラとか、水位計だとかというのは……。

○委員（椿野 仁司） それは知ってる。

○防災課長（原田 泰三） 非常に見てまして、そういったもので判断してるというのが一つございますのと、例えば気象台さんなんかを通じて、今、養父市のほうで土砂災害の警戒が特に必要なので、土

砂災害警戒情報を出す可能性がありますよという  
ようなお話は、そういった機関を通じてやり取りは  
当然、情報としては入ってまいりますので、ただ、  
ふだんからいろんな会議等で顔合わせはするんで  
すけども、実際ちょっと災害のときに、そういった  
映像だったり数値だったりというようなデータが  
分かる中で、特段、今のところ、例えばその先の避  
難とか避難場所みたいな話になってきたときに、も  
しかしたら可能性はあるかもしれませんが、同じ  
ような災害に遭ってる状況ですので、それもなか  
なか最下流の豊岡では難しい中で、その辺りの生の  
情報を直接やり取りで聞いたりとかというのは、ち  
よっと防災のほうのセクションとしては特にして  
ないのが実際のところでございます。それはなぜか  
という、昔と違いそういった水位計だとか雨量計  
が大分充実してきてることがございますので、状況  
はある程度つかめるのかなというのがあって、その  
ときにこんなやり取りを直接何かしてるかという  
と、してないというのが実際なところではないかな  
というふうに思ってます。以上でございます。

○委員長(足田 仁司) 椿野委員。

○委員(椿野 仁司) これは以前、竹中議員が、災  
害だけじゃなくて、いろいろいろんな道路の関係  
だとか、市内でいろんなことが起きたときに、市民  
から、今はスマホでそういうことで連絡、伝達がで  
きるということをおっしゃって、それで、それを活  
用してすぐに対策ができたっていうことも現実あ  
るわけなんでね。そういう意味でいくと、そういう  
市民からのそういった情報、あまりにも煩雑って  
いうか、氾濫しちゃうと收拾がつかなくなるので大変  
なことになるんだとは思っただけでも、そういう情  
報を防災課としてはこれからもっと取り入れられ  
るような方向ができるなら、それを今で言う行政間  
だけではなくて、より具体的な情報が即座に入っ  
てくるということが、これは防災課を通じて、例えば  
今、建設課もそうだし、道路の状況も出てくるだろ  
うし、そういうことを、ちょっとこれからはこうい  
う時代ですから、本当にカメラで狙ってないと駄目  
だというわけじゃないんで、そういう、別に市民の

皆さんからも含めて、そういうものを取り入れて、  
即対応できるような形がよりいいのではないのか  
なというふうに思いますので。

○委員長(足田 仁司) 原田課長。

○防災課長(原田 泰三) 防災のほうの状況を言  
いますと、例えばLINEだったりとか、そういった  
今のスマートフォンなんかを活用した情報の収集  
っていうのが、今ちょっと研究中なのですが、いき  
なりそういった情報を市民さんからいただいてっ  
てというようなことになると、今の椿野議員おっし  
やりますような……。

○委員(椿野 仁司) 混乱しちゃうかな。

○防災課長(原田 泰三) 混乱してしまうことから、  
ルールが必要だなというのがあるんですけど、その  
前段階として、例えば職員の安否確認なんかにも使  
えますし、そういったスマホとかであれば。もちろ  
ん現場の情報なんかも、今でも実際、現場に行った  
職員からスマホで写真が来たりとかっていうのが  
あったりとかするので、まだ研究中なんですけども、  
取りあえずはまずちょっと狭い枠組みの中で一度  
試してみてっていうようなことの研究が今始まっ  
たところでございます。以上でございます。

○委員(椿野 仁司) よう考えて対応できるように  
したほうがいいのかと思いますので。どうも、い  
いです。

○委員長(足田 仁司) 奥村委員、どうぞ。

○委員(奥村 忠俊) 先日、「ブラタモリ」見てお  
りましたら、円山川の成り行きと、それから洪水の  
繰り返しということを書いてましたね。あれを見て  
初めて、よく知ってると思うって思ってたけども、  
円山川の成り立ちの在り方だとかということが分か  
ったんですけどね、あれはなかなかいい番組だっ  
たと思っただけですよ。僕はよく知らないんですけ  
ど、円山川の支流の本当に水位が、どういふん  
ですかね、海水、海から見ると、あまり落差がない  
んですね、ずっと。したがって、災害をずっと繰  
り返してる。しかも出口が塞がってるということがあ  
って、あの気比の浜とどこでしたかな、あの辺です  
ね、城崎がなぜそこにできたかという話もしてまし

た。そういうことを見ると、やっぱり我々ここに住んでる者としては、それぞれの地域がどういう形になってるかということを知っておくことが大事だなということを改めて思ったんですけどね。

かなり古いですけども、17号台風のときの経験だとかそういったものを見ましても、恐らく私らのこの後のテレビを見たら、昔から繰り返してきたことがやっぱり当てはまってるんだなというふうに改めて思ったんですけどね。そういうことを市民の人たちが皆さん知っておられるのかなというふうに、僕はちょっと、自分が全然知らなかったもんやから、思ったんですけど。その辺のことでどのように、ちょっとした地域全体のことを考えておられるのかなということをちょっと聞かせていただきたいなと思いました。僅か1メートルぐらいの差で10キロぐらい上がるとるんでしょう。だから、ちょっとの差でもう浸くに決まってますよね、これね、考えてみたら。これはそう思うと、怖い状況があるんだなということを改めて思ったんですけども。その辺のことについて何かあれば。

もう一つ、数年前に城崎で大きな火災があったんですけども、城崎も非常に密集した地域であって、したがって類焼するとか、あるいは少しの時間差なんかで大きな火災になるということが改めて分かったんですけども、その後の城崎町はお客様もたくさん来られるわけですから、特にこの防災、火災ということについては、これは本当に重要なことだなと改めて思ったんですけどね。そういった点での取組だとか、地域限定でこういうふうにしてるとかいうようなことが市として把握されたり、あるいは支援したりとかいう事であったんなら、その点聞かせていただきたいと思います。以上です。（発言する者あり）

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 1点目のそういった過去の、昔からの円山川の辺りのことっていうのは、直接的になかなか難しいことがありまして、防災教育や国土交通省のホームページでもあるんで、そういったことで、なぜ、豊岡で水害が多いのかとか、逆

に川から恵みをたくさん得ているんだとか、そういったことで小学校、幼稚園、認定こども園以上の子供たち、中学生までの間の年3回のメモリアル防災減災授業のうちの10月のメモリアル防災授業の中で、そういったいろんな様々な教材から先生の方でチョイスされて教えてくださっているような学校もあるのではないかと思います、なかなか国土の成り立ちみたいなのところについての啓発っていうのは、市の防災のほうとしてはまだまだちょっと、そういった取組っていうのはしてないのかなというのが実際なとこでございます。

それを直接、そういったことをストレートにこうやるというよりは、そういった啓発の授業の中にそういった歴史的なことだとか、そういったことも盛り込んでの教材作りっていうようなことで生かしてるというのが実態でございます。

話はちょっとずれるかもしれませんが、後からご説明するような教材の中には、例えば赤木正雄さんの取組だったり、沖野忠雄さんの取組だったりとかも含んだり、ちょっと直接的にそこまで古い話ではないんですけども、いろんなそういった取組んでこられた偉人の方だったりとか、その中にアミノヒボコの話だったりとかっていうのもありますので、そういったことで、若干はエッセンスとしては入っているのかなというように思っておりますので、今後の検討ということになると思います。

それからもう一つの、城崎大火災の関係でございますが、街区火災なんかの消防訓練というのをそれ以降しております、要は密集地で火災が起こったときのいろんな連携なんかを確認し合うというようなことで、城崎であったり、竹野浜の前の密集地だったり、出石だったり、そういったところで既に、豊岡でもそうですけども、地元の方、消防署、それから消防団で、あと自治体とで連携した実動訓練を実施しているというようなことが一つございます。豊岡の津居山でもまた来年度ですかね、実施するというようなことの予定をしておるところでございます。

簡単ですけど、以上でございます。

○委員（椿野 仁司） 補足しますわ。補足します。  
よろしいか、せつかくですから。

城崎は10件だったかな、火災、大きな火災を起こしたんですが、木造街区が密集しているところにそう、出石もそうですけど、結局、消防団、それから消防署が来てやるときに、そういった計画的に街区をいろんな方向からきちっと見定めて、より適切に消火をするということを、あまりそういった区域でやってこなかった。要するに、もうとにかく火が出たところに水をかけたらいいていう、隣に類焼を防ぐっていうことはやってきました。要するに、こういう街区があるとしたら、通りがあつて、それぞれの通りがあつたら、とにかくここからもう絶対に火は外に出さないというために、要するにどの方向からどういうふうな形で水を入れたらいいかっていうことを、それを街区ごと、要するに城崎だと35か6ぐらいの区分けをしまして、その区分けで消火をしていこうと。だから、出石も竹野もみんなそういった区分けをしております。消防署のほうで区分けをしてくれることになりました。その当時の、今の署長、そのもう一つ前の署長かな、が次長のときに城崎でそういう話をして、では、やろうということで1年がかりぐらいかかったんかな、1年がかりでその街区指定をしてくれました。それを今、現実の訓練を、終えてるところもあるし、まだ未定。コロナの関係でできなかったところがある。そんな形で今やっています。ですね。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 質問じゃないですけどね、この間、来日山、来日山にも何回も登ったことあるんですけどね、あの上から見た説明がこの間ありましたけど、僕、初めて分かったというか、豊岡市も同じだということか。そこを見ると出石も日高も全部入るわけですね、ここに。だから、その水位が、だって豊岡のこの辺で1メートルぐらい、もうちょっと高いんか、1メートルぐらい。それぐらいですから、水位が下で1メートル以上あると水も流れないというかね。こういうことになつとるんかというのを改めて勉強したんですけどね。担当者は大変でしょ

うけど。特異な地形だなということは改めて感じたというところです。

○委員（椿野 仁司） アメノヒボコのおかげだと思つて。玄さんだったかな。（笑声）

○委員（奥村 忠俊） ひぼこホールでやったんだけど、なかなか実感として分からなかった、そういうことがね。そうすると、この間の話で本当に分かりました、あれも。何でこういう地形だったかということがね。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

○委員（福田 嗣久） 一つだけよろしいか。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 関連した話ですけれども、何年前かちょっと忘れたんですけども、私自身は自分の経験則から言つて、台風23号の、もうこれ焼きついているんですけども、雨量について非常に敏感になつてるのは皆さんもそうなんでしょうけれども、それで、何年前かだったか、簡易雨量計を20か所配られた、何年前かな、あれ。もう五、六年前か、もっと前か。（発言する者あり）もう七、八年前。あれを見てて、ええ試みだなという気はしたんですけども、まず、とにかく振り返ってみても23号台風で48時間で300ミリ、ポイントによって多少違いましたけども、300ミリ超のところが大分あつて、あの結果が但東も出石も豊岡も結果が出たわけですけれども、それを考えると、やっぱり今の40代から上ぐらいな人は非常に頭に焼きついてると思うので、小学校の教材というのはなかなか小学生ぴんときんところがあるんですけども、やっぱり大人、特に今申し上げた30の後半から40代ぐらいの人たちは非常に焼きついてると思うんですが、雨量の見方をやっぱり一番危機管理になると思うんでね、それを考えてみたら、簡易雨量計が危険な箇所には何か所だったかな、と、言う風に考えると思います。十七、八か所だったかなと思うんですけども、あの辺の活用ができていますか。

今は気象衛星が非常に精度が高いので、それと雨量の量が違うわな、400、500と降りますんで

ね。あれを見ると、やっぱり一番の根本は時間当たりの雨量、それも24時間、48時間、この縛った中の雨量だと思うんです。その辺のやっぱ啓発が、この説明をされたここらについてくるんで、結果としては。その辺のやっぱ啓発がより必要なんだろうなという気は僕自身はしてるんだけど、その辺の考え方をどう住民の皆さんに、それと、さっき椿野委員が言われたように、ポイントのどこによって全然違ってくるんでね、その場所によって。その辺の表し方、あるいは発表の仕方、どういうふうにされるのか、あるいはその辺を一環としてどう考えておられるのか、ちょっと聞かせてほしいなと思って今聞いてたんですけども。雨量の把握の仕方と危険の隣り合わせをどういうふうに住民の皆さんに分かりやすく説明していくのかという、その発令につないでいくかということをね。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 実は地域によっては、過疎化が進んで、非常時に区で、例えば自主防災組織でいろんな活動するっていうのが難しくなってるのは周知の事実だと思うんですけども、そんな中で、私たちが出前講座やホームページ、広報で啓発すること、地域の皆さん方をお願いしてるのが、とにかく情報収集と要援護者の方の避難をお願いしたいというような、この2つだけしてくれたらもういいと。極端な話、避難場所にもう行けなかったら地域の方々の家の中で一番安全な家のところに、それこそ今、議員がおっしゃったような情報を早くキャッチして避難してくれっていうようなお願いをしています。そうなってくると情報がどうしても必要だということになりますので、小さな努力かもしれませんが、市のホームページで災害防災というのをたたいてくださると、今、雨量情報、水位情報、それからカメラ、そういった全てが1つのページで見れるようなことになっております。出前講座なんかで特にお願いするのは、少なくともそういった情報は、そういう情報収集が得意な方といいまいしょうか、そういった方を選んでいただいて、その方に監視をしいてくださーいというようなお願いをして

おります。地域地域で災害のリスクというのは違いますので、この雨量になったらどうだっていうのがすぐには出てこないと思うんですけども、例えば以前からずっと啓発しております簡易雨量計を各地区にお配りをしておりますし、そういったものによって雨量というものを把握していただく。それから、土砂災害なんかのシミュレーションなんかもしているページも、同じページのところにありまして、そういったものを見ていただいて、この地域ではどれぐらいの雨が降ったら崩れる可能性があるということを事前に知っと思っていただいて、20ミリ前ぐらいで少なくとも避難いただくっていうような啓発を続けるしかないのかなというようなところがございまして、出前講座だったりそういったものを通じて広報、説明をさせていただいてるというようなことです。

もう一つ、地域コミュニティが平成29年から発足をしております。地域コミュニティ単位で防災ワークショップなんかも毎年3地区から4地区実施してるんですけども、そこでは必ずそういったような情報収集、それからそういったホームページの見方だったり、シミュレーションの見方だったりというのを説明をさせていただいて、その方々が地域に持って帰っていただいて、そこで少しでもやり方分かる方を増やしていくみたいなようお願いの仕方をさせていただいて啓発をしてるというような実態でございます。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） だから、その辺のことを、分かりますけれども、テレビの雨量予測はだんだんと近づいてくるにつれて精度が高まってきます。それと、実際の雨量の把握の仕方、この辺によって災害で逃げれるか逃げれんかちゅうのが非常に決まってくると思うんで、所変われば状況が変わるということですので、雨量の見方をやっぱり一番基本の災害のベースにしてもらいたいなと。どうしてもやっぱりその辺が気になる場所です。僕いろんなところで雨量のことはしきりに話をするんですけども、それは山奥であっても平地部であっても、出

会った人にはそういう話をするんですけども、その辺が一番基本になるだろうなということで、やっぱりその辺の徹底はできなくても、防災教育とかいろいろなことで生かしていただきたいという視点はそこなんです。

それともう一つ、これ、椿野委員がさっきおっしゃった、この仕組みと文言の整理は分かるんだけど、今もNHKのニュースでも身を守る行動つちゅうことをやかましゅう言われるんだけど、びんとこんとこがあって、だから豊岡市で、これは避難勧告から指示という一本化は理解させていただいたんですけど、具体的にどう放送されるんです。例えば、災害のおそれが高いですから避難をしてください、こういうことだけか、文言としてやで。これに基づいて市としての行動は具体的にどういう発動をされるのか。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 防災行政無線なんかで啓発をするときは、今、議員おっしゃられたような言葉を加える。それに加えて、例えば地域でどういったような災害の状況といたしましうか、おそれがあるのかってというようなことを、例えば洪水予報なんかを通じて、「水位がこのままいきますとこうなる予想が出てます」とか、安全なうちに避難していただきたいがために「今後こういったことになるおそれがある」とか、「今現在こういう状況である」というようなことを付加させていただいて、住民の皆さんに我が事に思っただけのような啓発をしていくというようなことになります。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 先にどうぞ。

○防災監（宮田 素） ちょっと補足で説明させていただきます。

全国的にこういうふうには避難情報が変わるということで、具体的にどういうふうには、例えば市が防災行政無線で言うかっていったら、例えば警戒レベル4、避難指示を発令します。その後に、先ほど原田課長が言ったみたいに、例えば土砂災害の危険が非常に高くということであつたら、どここの地域

で土砂災害の危険が、雨量が何ミリを超えて土砂災害の危険がありますので山沿いの方は直ちに避難をしてくださいとか、例えば円山川でしたら、水位が今この水位で、あと何時間でこういうふうになりますので川沿いの方は直ちに避難をしてくださいというふうなパターンで、パターンとしては警戒レベルの4とか3とかを言って、その後に、いわゆる避難を促す行動のところの避難指示とか高齢者等避難と言って、その後の補足説明のところそれぞれ地域、災害に応じた具体的な内容をできるだけ危機感が伝わるような形で説明をしていく。そういうパターンなので、ただ、これも法律というか国全体で決められている言葉なので、高齢者等避難とか避難指示、この辺りの言葉を換えることはできないんですけども、その後に続く状況説明、この中で椿野委員が言われたみたいに、それぞれの地域に応じた形での危機感の高まりが伝わる、そういった方法でお伝えをしていく、そういうパターンがこの避難情報という形になります。補足です。

○委員長（足田 仁司） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

それでもう一つ追加ですけども、今の話の中で、豊岡のエリア、豊岡でも山間部がありますわな、周辺で。それから、日高も低地と山とあります。出石も当然それぞれ。但東は基本的には土砂災害が一番、河川の氾濫もあるんですけども、そういつて、またそれぞれの地域で、城崎も当然ありますし、それぞれの地域で環境が違うのに、一本化か、それは、旧町の単位で。もしシミュレーションとしてこういう状況になった場合、どういう放送をされるのかな。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） その件につきましては、行政区単位っていうのは難しいんですが、小学校区単位でどこそこ地域とどこそこ地域で、それも離れたところで土砂災害のおそれがありますので山から離れてっていうような注意喚起も過去からしてきておりますので、考え方としては、そういった勧告、土砂災害なんかで注意喚起をするときには小学校区単位になるのかなというようなことになりま

す。ただ、洪水については、ここの水位が上がった場合はこのエリアに出すということは事前に、毎年毎年見直ししながら決めてるというような状況でございます。以上でございます。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○委員長（足田 仁司） そのほか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 警戒レベルの見直しといいますのは、これは理解します。ただ、冒頭から申し上げますように、この発令するタイミング、本当にほかの委員もおっしゃっていますように、対策本部はここに置くわけですけども、各総合支所、やっぱり5つの町、上流域、そういうところを、例えば土砂災害云々っていったら、そのとこのピンポイント云々というふうなこと、何か全然降り方が豊岡市域内でも違うんで、その的確な情報っていうのは個人に委ねるのか、例えば発令するにしても、その情報をきっちり整理して、いや、まあ、スマホでも送れますわなじゃなくって、きっちり情報網っていうんか、それをやっぱり考えていかなあかんというのが一つと、せっかくこの流域治水でプロジェクトの素案がつくっていくということの中で、これは各上流域から、やはり最終的に豊岡に来る各本川及び大屋川や岩屋等あるわけだけど、出石川も含めて、この奥村さんが言われたように、ここに、何せこのくぼ地にみんな雨が集まってくる。その小流域ごとの、やっぱり降雨量と洪水データを的確にもらえるような、これはもう要望されてもええんとかやうかなと。これもソフト対策というふうなことで、その辺のネットワークっていうんか、その辺がよう分かんんですが。本川の直轄管理と県が管理する支川、どこまでの情報が、じゃあ寄せられてるのか、全然その辺が分からへんで、その辺をちょっと整理をして、最終的にはもう一番困るのは豊岡なんで、やはりそれはこの際の、プロジェクト素案の中にしっかりソフト施策というふうなことで、やっぱりお願いしたほうがええかなというふうなことを思っていますので、それは要望として国、県へ伝えていただきたいなと思います。

○委員長（足田 仁司） 何かコメント。

防災監。

○防災監（宮田 素） 今、浅田委員がおっしゃってたようなことは、引き続き国、県のほうにも要望はしてまいります。ただ、ちょっと補足のほうさせていただきますと、現状でも国、県のほうからはそういったシミュレーションの結果については市のほうに随時入ってきているというふうな状況で、市のほうは雨量の、上流側の雨量データというのは、もう1時間ごとにとり取っております。その状況を見ながら、それとあと、国、県からの水位の予測、そちらを勘案しながら避難情報のほうを出していったというふうな状況です。

おっしゃってるとおり、雨の降り方が局所的であったりとか、そういったこともあるんですけども、円山川本流については、局所的な雨量が影響するというよりも、上流域の平均雨量がどれぐらいになるのか、その辺りでこの豊岡での水位の上がり方というのが非常に影響してくる。逆に、その局所的な雨量っていうのも流域ごとにちょっと危ない、例えば奈佐川なんかが出てくる、あるいは土砂災害に非常に影響がしてくるので、そういったところをにらみながら避難情報のほうは出していくということになります。

ちなみに、土砂災害については、市内34のエリアの区分をしていて、そのエリアごとに出していくというふうな形になります。これについては、県なんかが出していただいているメッシュ情報、今、1キロメッシュかな、1キロメッシュで土砂災害の危険度が分かるようになってますので、誰でもそこにアクセスすれば分かるんですけども、なかなか市民の方が一人一人そんなことはできないので、台風が迫ったりとか大雨になったときには、振興局もそうですし、それから本庁のほうでも、雨の降り方で土砂災害がやばそうなエリアというのは常時監視をしていて、今後どういうふうになるかというものも、そのホームページのほうから得ることができますので、このパターンになったら危ないから、先ほど言った34ほどに分けたエリアごとにじゃあ出

すと。振興局のほうは特にスタッフが少ないので、本庁のほうで市内全域のほうを監視をしていて、そろそろこういうふうなことでやばそうだよという情報は本庁のほうから振興局のほうにおつなぎをしているというふうな形で、そういう体制を取ってというのが現状で、浅田委員がご心配になっていることも含めまして、やってるんですけども、さらなる情報提供のほうは国も県のほうにもお願いをしていきたいと思えます。以上です。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） それとまあ、土砂関係が出たんで、僕は非常に關心あるレッドゾーンで、この中で、今言う34エリア。もう少し具体的に伝えてあげてどこどこ地区みたいな形。それこそ本当にレッドはもう直撃受けたら、もう本当にこれは家そのものが破壊されちゃうようなところを指定されてるんで、その伝え方も漠じゃなくて、もうある程度具体的にやっぱり、情報としてはもうどこどこ集落みたいな形で言われたほうが、なかなか今、簡易雨量計を、じゃあ高齢の方が見て危ないなんて、なかなか自分も判断できないんでね、その辺をちょっと伝え方としてよろしくお願ひしたいなとお願ひしておきます。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

○委員（清水 寛） 1点だけちょっと確認で。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） ちょっと再々出てきたところで関連ということにもなるんですけども、情報発信の在り方の中で、今デジタル防災行政無線が配布されたんですけども、この各地区の運用の仕方であったり、市の運用の仕方っていうのは従来どおりなのか、もしくは、例えば先ほどもいろいろな地区単位とかっていうのに絞って放送することが可能なかどうか。どういう違いがあるのかっていうのをちょっと分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（足田 仁司） 防災監。

○防災監（宮田 素） 防災行政無線の機能的には、各行政区ごとに絞って放送することは可能です。ただ、例えば土砂災害なんかの場合ですと、あくまで

も予測の雨量ということに基づいて危険度を判定をしておりますので、ピンポイントでその集落だけが危ないということではなくて、ある程度の範囲を持ったところも危なくなる可能性があるということがありますので、ピンポイントの集落ということではなくって、もう少し広い、いわゆる公民館単位ぐらいなところで避難情報を出していく、そういう方向で今やっているところです。ピンポイントで本当に100%そこだけがということに予測がつけば、確かにピンポイントですることが効果があるんですけども、残念ながらそこまでの精度がないので、ある程度の広がりを持った形での警告といたしますか、警報という、そういう形での防災情報の出し方に今後ともなろうかと思えます。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今言われたので分かったんです。行政区ごとも可能ということであれば、災害の種類ですよ、恐らく風水害とか大規模なものっていうのもあれば、今回のように雪害のような形のもので、すごい絞られた地域だけがなる。そういうときに、逆に言えば、全体として放送してしまうと危機感っていうのは薄くなると思うんですけども、最低でもやっぱり、何ていうんですかね、3区とか4区とか、そういう協議会がある単位で放送されるっていうことで、もっと市民にとったら、あっ、そうなんだっていう危機感をあおることもできると思いますので、場合によったらもっと意識を高めてもらうっていうことが可能かなと思うんで、せっかくそういう意味では、非常に新しくした仕組みというのがあるわけですからうまく活用して、より市民の意識向上にうまく使ってほしいなと思えます。これは要望としてです。以上です。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

○委員（椿野 仁司） もう最後に1点いいですか。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） さっきから避難所のことが話に出るんだけど、これ前も言ったことがあるんだけど、結局それぞれの旧行政区単位でいくと、それぞれかつての避難所っていうのはほとんど当時から

変わらない避難所で、最寄りの避難所っていうと、例えば学校の体育館だとかいうようなことや公民館だとかっていうようなことになるんだろうけど、昔のね。そういうところからいくと、結局、ああ、避難所に行って何もなくていいか、避難所に行って何もあらへんから避難、そういうところだから行かないっていう、そんなぜいたくなこと言っちゃいけないとは思いますが。ただ、僕も避難所幾つか見てきたけれど、広い体育館にお二人だけがぼつんと、2人だけがおられてね、それで本当にどうなのかなと。逆に、健康上のことを私が心配されるようなことで、暖も取れないし、それで職員もそこに2人配置してるというような状況があって、本当のときはそんなこと言っちゃいけないのかなというように思うんですけども、避難所の在り方、指定をされたっていうところの少人数について、今はコロナだから、逆に密にならないほうがいいのかと思ったりもするんですけども、ちょっと避難所の在り方もそれぞれの地区によって、何か全てこうであるというんじゃなくて、環境に応じた在り方やありようがあるのではないのかなというふうに思うので、この辺はまた地域とよくよく相談してもらって、また変えられるところは変えてもらうということのほうが私はよりいいのではないのかなというふうにいつも思っています。以上です。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今、議員おっしゃられましたように、以前は体育館が市民の皆さんも役所の職員ですらそうやって思ってるんですけど、今おっしゃられましたようにコロナの関係もございまして、今では小学校なんかもそうですけど、特別教室とか普通教室にエアコンがついていますし。一般的に私たちが避難部のほうにお願いをしているのは、まずは特別教室っていうんですか、エアコンが効いた特別教室のほうに入ってくださいと。それがだんだん埋まっていったら体育館を開放するというようなことで、順番的にはそういうようなお願いをさせていただいてというのが実際のところですよ。

○委員（椿野 仁司） 一昨年。一昨年。

○防災課長（原田 泰三） あっ、一昨年でしたか。

○委員（椿野 仁司） すごい台風がようけ来た時。

○防災課長（原田 泰三） なるほど。そういったこともあってだと思うんですけども、今ではちょっとそういうお願いの仕方をしております。

○委員（椿野 仁司） あ、そう。分かりました。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。それでは、ないようですので、避難情報の変更に関する国の動向については、この程度でとどめておきたいと思います。

暫時休憩して、再開を、どうしましょう、35分再開と、そういうことでお願いします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○委員長（足田 仁司） 時間になりましたので、委員会を再開いたします。

それでは、次に、（2）の台風23号メモリアル防災減災授業への教材提供についてを議題といたします。

それでは、政策調整部防災課お願いをいたします。原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 情報提供ということでございます。

資料2といったところに防災授業というようなことでアンケート結果などを載せさせていただいてるんですが、台風23号を教訓に、幼稚園から小学校までの子供たちに毎年、台風23号のメモリアル防災減災授業というようなことの取組が、台風23号の翌年度からずっとされております。もちろんそういったところに教材は使われてきて、オリジナルな教材で授業が実施されてきたわけなんですけども、特に防災教育というのに力を入れなくてはならないということで、学習指導要領等が変更する中で、豊岡の河川国道事務所さんと協力をいたしまして、実は2017年度に初めて国交省と豊岡市と連携して、お忙しい先生方ばかりなので、なるべく教材であったりとか、あと指導の仕方だったりとか、

こういったようなことにターゲットを絞って教えてほしいとかっていろいろなエッセンスを合わせたような、ネタとそれから教え方なんかとセットにしたような教材資料を協力して作成しまして提供してきたという経過がございます。中には、2018年度には台風23号の各地域ごとのいろいろな被災写真であったりとかというようなのをCDなんかに焼いてデータ提供したりとかということをしてきまして、今年度につきましては中学校にその対象を広げまして、そのポツの3つ目に、コロナ禍での避難を考えるというようなことも含めて教材を作成して提供したというような状況でございます。台風23号メモリアル防災授業でそれぞれの学校園で授業が展開されているという状況でございます。

1枚目のところに、令和元年以降の経過を書いておりますが、特に中学校版の学習テーマとしては、やはり少し学齢が上がりますので、例えば、もちろん学ぶことも大事なんですけど、テーマ3みたいな、貢献するような力を身につけるといようなことで、中学生だからこそできるようなことは何かみたいなことを狙いとして各先生方がそれぞれの教室で防災授業を実施されたといようなことでございます。

裏面をご覧ください。防災授業の活用の実態ということで、豊岡市内の小学校では、実は昨年なんか各小学校の低学年、中学年、高学年別で教材を提供してきておるんですが、29校中28校で使用をしてくださいました。実は、別のそれ以外の小学校の1校についても、もちろん防災授業ということで様々な教材を使って授業をされてるんですが、たまたま今年提供したものは、今年度については使用しなかったといような回答でございました。それから、中学校につきましては9校中全ての学校でその教材を使用されているということでございます。コロナについては、やはり少し学齢が上がって、小学校の高学年、それから中学2、3年なんかでの使用ということになってございます。

次の3ページ目をご覧ください。防災授業資料を

活用しての感想ということで、1つ目に上げてございますように、こういった教材、ワークシートもひくくめてセットで提供しております関係で、先生方のほうが使いやすかったといようなご意見だったりとか、このチェックマークの3つ目なんかは、集中避難ではなく分散避難という考え方を改めて児童に知らせることができたとい、コロナに関連して新しい避難の考え方を普及啓発する機会にできたのではないかとございまして。例えば、2)では写真等もあって視覚的に非常に分かりやすかったといようなご意見も頂戴しております。あとは、3)でございますが、やっぱり写真を提供することによって、防災マップを地元のものを提供することによって、やっぱり身近に感じることで自分事にして子供たちが捉えてくれていた、といようなご意見も頂戴しております。

それから、次のページをお開きください、最後のページでございます。低学年では、特にマル・ペケクイズなんかがあるといようなことで、非常に取っつきやすいといようなご意見も頂戴しております。改善点・要重点といようなことがあるんですが、やはり少しコロナについては低学年のほうではちょっと難しいのかなっていようなことがございまして。あとは、ちょっと言葉が難しいとかご意見も頂戴しておりますので、今後またブラッシュアップをしていって、先ほどの話のように避難の情報に関する名称が変わりますので、そういったことも反映して来年度以降また改めて作成をしたいと思っております。

簡単ですけども、以上でございます。

○委員長(足田 仁司) 説明は終わりました。

質問等はございませんか。

清水委員。

○委員(清水 寛) これは、今回のこのケースだけではないんですけども、中学校の部分で、この辺の中に、いわゆる近中が含まれているのかどうかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。

○委員長(足田 仁司) 原田課長。

○防災課長(原田 泰三) 実はこれまで、公立の学

校に配付させていただいてたんですけども、今年につきましては、例えば保育園幼稚園、それから今の近大中学校ですね、そういったところにつきましても、その学齢に合った、その地域版の教材を同じように提供させていただいて、押しつけですけども、豊岡市の公立学校ではこういうものを使って防災教育しておりますので、一度使えるかどうか試してみてくださいというようなお願いをさせていただきました。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） いろいろ豊岡市の場合にはふるさと教育とかそういうことでっていうこともあるんですけども、なかなか近中そのものの学校の成り立ちってというのは私立ということもありますし、いろいろと豊岡以外のところからも来てるってするので、必ずしもそれが使われるかっていうのは微妙なところはありますけども、特にこの防災っていうことに関しては、やはり中学校っていうのはどこに住んでもやはりこの感覚っていうのは必要だと思えますし、この年齢だからこそしていかなければならないってことを市のほうではやっぱりしていくんであれば、市内の中学校ということは間違いないわけですから、やはりもうできればしてくださいということはそれはあるんですけども、そのところはもう一步踏み込んだ形でしていただけたほうがいいのかというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） おっしゃるとおりでして、同じ地域に住む者、それから、そういった災害のリスクがあるというようなことも含めてしっかりと啓発をしていかななくてはなりませんので、それこそ専門職大学で今度来られるような学生さんにもやはりそういった啓発は必要だと思いますので、そういったようなことをよりしっかりとこちらのほうからもお願いをさせていただいて取り組んでいただくように進めたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（足田 仁司） そのほかございませんか。

それでは、ないようですので、台風23号メモリアル防災減災授業への教材提供については、この程度でとどめておきたいと思います。

次に、（3）の管内行政視察についてを議題いたします。

前回の委員会で、今回の協議事項について委員の皆さんと協議をさせていただきました結果、管内行政視察について各自が候補地を持ち寄ることとなりました。事前に事務局から各委員宛てにグループウェアのローカルメールにて照会をさせていただいております。そちらを集約したものや、過去の管内視察の実績を踏まえながら、日時等も含めまして本日スケジュールを決めていきたいと思えます。委員の皆さんの積極的なご発言をお願いします。

また、当局の職員の皆さんも情報提供やアドバイスをぜひお願いしたいと思います。

○委員（樫野 仁司） 委員長、これ見ると、かなり奈佐川と山田川、福田排水機場、これみんな同じもんですね。なあ、河本君。

○都市整備部参事（河本 行正） ええ。

○委員（樫野 仁司） だからこれ、1と2の奈佐川と3の上から3番目と、それから5の一番上の福田排水機場、これ同じもんですね。ね、そうだよな。

○都市整備部参事（河本 行正） 同じですね。

○委員（樫野 仁司） 同じだよ、これ。だから、これは同じもんだから一本にして、あとはどこがダブっとる、いや、ダブってないか。

○委員長（足田 仁司） 今のご指摘ですが、河本参事、富森課長、どちらか。

○委員（樫野 仁司） 言葉を統一したほうがええなと思って。

○委員長（足田 仁司） この箇所、今出てました箇所についてお願いします。

○建設課長（富森 靖彦） 言われましたように、1番の奈佐川、山田川流域、それから2番の奈佐川右岸の漏水現場、3番の一番上の山田川・岩井川流域内水対策、この辺りも一緒です。あと、5番の福田排水機場、これも一緒ですので、統一ということでしていただいたら結構です、どうぞ。以上です。

- 委員（福田 嗣久） 1、2、3の頭と。
- 委員（椿野 仁司） 山田川雨水幹線整備工事箇所っていうのを。あ、ごめんなさい。
- 委員長（足田 仁司） どうやって進めたらいいかな。（発言する者あり）
- 委員（椿野 仁司） はいはい、ごめんなさい、ごめんなさい。
- 委員長（足田 仁司） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） この今、途中まで言ったけど、山田川雨水幹線整備工事箇所は、これはそれに入らないの、一緒。
- 建設課長（富森 靖彦） 一緒です、それも。
- 委員（椿野 仁司） 一緒だな。
- 建設課長（富森 靖彦） はい、一緒でいいです。以上です。
- 委員長（足田 仁司） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 今さっき言いましたように、これ、関連する表現だとか名称が違ってるので、1つにここに、視察候補地としてするなら1つの名前にしといたほうがいいと思うんですが、それは当局のほうが正式に……。
- 事務局主査（伊藤八千代） すみません、補足でいいですか。
- 委員長（足田 仁司） どうぞ。
- 事務局主査（伊藤八千代） すみません。皆さんのほうにグループウェアのメールで照会をさせていただきまして、見てもらったら分かるんですけど、5人の委員の方から候補地の提出がありました。それぞれ、椿野委員がおっしゃるように、行き先っていうのがダブってる箇所もありますし、ちょっと表現が違っている分がありますので、それを今日すり合わせていただきたいということと、あと富森課長のほうから、実際にやるんだって位置的なものが分かっていたらいいんじゃないかということで、ちょっとご無理を言いまして位置図のほうを、地図を作ってもらいましたんで、それも見ていただきまして調整のほうをお願いしたいと思います。以上です。
- 委員長（足田 仁司） 今、事務局からの説明を踏まえた上でいろいろとご意見お願いをいたします。
- 委員（椿野 仁司） 委員長、いいですか。
- 委員長（足田 仁司） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 私が何か先走って言いましたけれど、1番からずっと言っていかれたらいいんですが、今の一緒に合致するところは、1つの名称にして一本化されるほうが私はいいと思いましたがそれを申し上げました。以上です。
- 委員長（足田 仁司） 今の椿野委員からのご意見、同じ箇所を表現が変わってるだけだといったところは1か所というふうにくくってよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういった前提で、どことどことどこをどの程度の箇所に絞り込むか。あと言いましたけど、日程等についてもまたご相談をさせていただきたいと思いますので、自由にご意見お願いをいたします。
- 委員（福田 嗣久） たくさん上げておられますんで、1番、2番、3番、5番の頭か。福田排水機場、予算も上がってますんで。
- 委員（福田 嗣久） それ1か所よろしいです。
- 委員長（足田 仁司） ここはもう。今の奈佐川、山田川関連については予算が上がってるということで、視察候補地として上げるということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
- 委員（椿野 仁司） 結局ね、いいですか。
- 委員長（足田 仁司） 椿野委員。
- 委員（椿野 仁司） 今回、市が単独でこういうことをやるっていうのはなかなかないことだと私は思うんですよ。通常とは違うポンプの排水機のやり方ですね。だから、そういった意味で地形だとかこういうことに至った、いろんな意味での、いざ雨量が多くて降水時期になったらこういうふうやっっていくという大きな、また一つの題材にもなるし、だからそういう意味でのいろんな全ての環境を考えた中で、こういう装置、排水機のポンプをすることに至ったことについての背景も含めて、ちょっとその辺を、ただ現場を見に行くっていうだけじゃなくて、どういう状況であるのかというのをまた現場でいろいろと教えてもらったらいかがなというふうに思います。

○委員長（足田 仁司） そのほかないですか。

○委員（浅田 徹） よろしいか。

○委員長（足田 仁司） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 僕はこの3を上げさせてもらいました。それぞれこの流域というふうなことで勘案して、いろんな課題もあります。例えばポンプ場だけ見て、これ何トンですよというふうなことを見るのも確かに防災・減災は大事ですけども、ここに至る、じゃあ上流側からどういうふうに課題があって、うまくそういう課題も含めてやっぱりしっかりまずは認識をしていくということで、例えば私は六方川流域、八代川流域、上流側のやっぱり山地部、田んぼ、ダムもできてる、その中でいろんな、例えば八代川の排水場の導水路に課題もあれば、越流堰で越えた水がもう23号ではこの市街地の南部まで流れていくというふうな、トータル的にやっぱりいかにこの辺の流域防災を考えていく、今回は一つのそういう取組もいいのかなど。進捗状況だけじゃなくて、例えば六方川でいけば、上流域でいけば、例えば出石からも、ここにありますが、出石、宮内、田多地、この水も全部六方川及び堆積なんかも六方田んぼまで流れてくる。それから、特に出石町内からの水が来るというふうなことになってきますんで、流れない六方川はいろんな浚渫とか、中にたくさんの木が生えてますけども、そういうのが一向に整合を取れないということは、川の断面、流れない川になってしまってる、そういう状況をつぶさに見ながら、課題ごとにちょっと勉強していくのもいいのかなというふうな、トータルテーマで見たい。

○委員（福田 嗣久） よろしい。

○委員（奥村 忠俊） もう出石川も言われたとおりで、だあっとすぐ生えちゃうね。

○委員（浅田 徹） 大きなポンプがあってもポンプのところまで水が流れていかない。六方川の、言わば支川の、支川、幹川になるわけですけども、そういうのもやっぱり防災・減災いろんな課題を、管理は県河川になるんですけども、テーマ的に、それも一つの。

○委員（椿野 仁司） 優先順位をつけてやる。

○委員（浅田 徹） 例えば、出石川流域太田川まで行って、今度、例えば但東ダムができて、奥赤とんでもない土砂災の河川敷が、川がどういうふう整備されてきて、減災っていいですかね。ですから、切れたような、どういったらいいんですか、その中で僕は内水問題で、今問題になってる六方平野、国府平野とか、それから市域の、こういう一つの内水の市街地というふうなことの中で、どういうふうなことで複合的な観点で減災対策を見ていくのも一つの方法。

○委員長（足田 仁司） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） よろしいか。浅田さん言われたように、これ見ましても、大変広範な地域に分かれとってとても1日で回るようなことはできないと思うんですけども、これまで僕も委員長させてもらったこともあるんですけども、1回、1日かけてそういう箇所を回るということだったんですけどね。だけど、これを全部行けりゃしませんけども、できたら委員会の視察、これは現場を見ることは非常に大事だと思うんで、1回だけじゃなくて2回ぐらいに分けて視察させてもらおうというのも非常に大事ではないかなと思いますので、その辺、ひとつお願いしたいと思います。

○委員（椿野 仁司） 2回など3回など4回なよろしいがな。どっこも行くところあらへんし。もうよそへ行かへんし。（笑声）

○委員長（足田 仁司） 浅田委員から出ましたように、1か所の防災施設というか防災対策のための施設を見ても、全体がイメージしにくい。そういった何か物語とといいますか、こことこことが関連して、こういう流れの中でこれが整備されて、こういう機能で市民や財産を守っていくんだっていうような、そういった視察ができればいいなと個人的には思ってますけども、そういった観点とか、それから緊急性ですね、今こういった課題に向かって取り組んでる、これを優先順位として取り組んでいるというようなことがありましたら、その辺も含めて当局側から何かアドバイスなりいただけたらなと思

います。

○委員長（足田 仁司） 参事、どうぞ。

○都市整備部参事（河本 行正） 今の候補一覧を見てまして、先ほど浅田委員のご意見もお聞きした中で、5番あたりもこの流域のプロジェクトについて、流域治水の、そういったこともありまして、例えばなんですけれども、円山川流域っていうのはこの放射状の流域を持ってるという特性ということで、細い単位、例えば南のほうに行きますと揖保川とかなんとか、みんな羽状というか羽根状、鳥の羽みたいに各谷から集まって直線的に距離が長いというようなことで、そういう流域はそうなんですけれども、円山川の場合は放射状ということで円に、非常にエリアが近くて一気に来て集まったところでピークが大変、ぐっとこう一瞬にして上がっていくと。その代わり、引くときはずっと全体が引くという、そういう流域特性持ってますので、例えばその辺を豊岡の管内で見るときに、例えば出石川、太田川の流域、上流に但東ダムとかありますので、源流から下ってずっと河口までというようなところでポイント、ポイントで、例えばどういう状況なのかと、山の状況、それから河川のこの谷の状況、整備の状況、その辺を見ていただくというのもトータル的には流水のプロジェクトとか、それからずっと2番、3番とかでありますようなエリアの問題についても、より現物が見れるんじゃないかなという気はいたします。ただ、お時間のほうがちょっと半日とかでは、例えば1日かけて上流から下流まで見ていただくような設定も可能は可能だと思います。

○委員（椿野 仁司） 要は、その時間は大丈夫なの。要は、どっこも行けへんだし。

○委員長（足田 仁司） そのほかご意見。  
椿野委員。

○委員（椿野 仁司） それぞれ今こうやって出してもらって、今日まとまったもんなんで、それについて答えられることは答えてもらって、一度、当局のほうで、悪いけど、これを見ながらどのように視察したらええかということを一回ちょっと提案してえな。

○委員（福田 嗣久） 示してもらおう。

○委員（椿野 仁司） そのほうが、僕らよりもあんたのほうが専門なんやからそのほうが僕はええと思うけど、本当に。だから、この1日かけて、例えば出石川から但東町からずっと行って、円山川までのところまで行きましょう。今度は日高川からずっと行きましょうっていうような形で、何かそういう、常に円山川に向かっていくんだから、川は、水は。その間に土砂災害のことも入れながら、何かあるんだったら、特異なところで、いろんなところで、豊岡に来たら今が一番最近で言うと、福田排水機場のところも入れながら、全部その流域も環境も含めながら、1回シミュレーションしてえな。委員長、それお願いしたらどないですか。我々がああだこうだ言うよりも、よっぽどええと思うけど。専門家やん。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員から出ました意見と、私個人的には、例えばどっかの施設に、そこに降りて、長々とそこで説明聞くというのかもしれませんが、例えばマイクロバスで流しながら、景色見ながら、川がこう今来てるでしょうとか、あそこで合流しててこうですよとか、施設と地形や川のつながりを移動しながら説明を聞くというやり方もありかなと思います、勝手に。

○委員（椿野 仁司） その辺も含めて委員長、副委員長と協議してくださいよ。（発言する者あり）

○委員長（足田 仁司） それで、当局側にそういったこのスケジュールといいますか、視察の行程表のようなものを作成していただくということはお願いしてよろしいでしょうか。

○委員（福田 嗣久） 賛成でございます。

○委員長（足田 仁司） あと1点は、非常に広範囲な候補地がありますので、別に1日で全部を網羅するというのは物理的にちょっと無理があるということであれば、2つなり、2つというか、2回に分けるなり、そういったことも必要かなと思いますので。

○委員（椿野 仁司） いや、それは今年度中じゃなくたっていいんでしょう、これ。

○委員（福田 嗣久） いや、もう今年度中、できへんわや。

○委員（福田 嗣久） 今年度、要するに、12月までできへんから、来年の。

○委員（足田 仁司） 3月は無理でしょう、2月。

○委員（福田 嗣久） 1月か2月。

○委員（足田 仁司） 1月終わりか2月。

○委員（福田 嗣久） いやいや、1月、2月ぐらいで1回。

○委員（椿野 仁司） 1月、2月で1回ぐらい行って。

○委員（福田 嗣久） 春から。

○委員（椿野 仁司） あと、春から行ったらええやん。春からでも。

○委員（椿野 仁司） 防災のこの委員会だって10月末まで続けし。

○委員（福田 嗣久） もう雪が降ったら雪の中行ったらええやん。（発言する者あり）

○委員長（足田 仁司） 事務局から、どうぞ。

○事務局主査（伊藤八千代） すみません、ちょっと無理なお願いを、すみません。そしたら、日程を取りあえず今の時点で、バスの手配がありますので、できましたら1月に行くのか2月に行くって分だけでも決めていただけたら動きやすいかなと思いますけど。

○委員（椿野 仁司） でね、伊藤さん、せっかくこういう今、ええもんがあるわけだから、当局との関係で、一応、委員長も含めて、ちょっと1回、何日何日何日って聞いてやって、案を出してもらって。それぞれから皆さんから出してもらって、今のスケジュールを。調整したらどないですか。要は我々ばかりがこうやって何日がええ、何日がええってここで議論することはどうかと思うんだけど。当局の都合もあるし。

○委員（福田 嗣久） 雪が1メートル50も降ったらそりゃ大変だけどな、このぐらいのことはどうってことない。

○委員（椿野 仁司） ただ、雪で気になるのはな…。委員長、いいですか。

○委員長（足田 仁司） 椿野委員。

○委員（椿野 仁司） これ休憩中にしてもらったらええかも分からんね。フリーなんで。フリーだったら休憩のほうがいい。

○委員長（足田 仁司） 暫時休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時21分再開

○委員長（足田 仁司） それでは、委員会を再開します。

それぞれ視察の候補地があるわけですけども、これについては重要度とかも含めて当局に行程なりのたたき台を作成をお願いするというので、ひとつはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

また、これをお願いすると委員会で決めていいんですか。富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） そういうことでしたら、こちらのほうで緊急性であったり等を考慮しながらちょっと考えさせていただきますので、またよろしくをお願いします。

○委員長（足田 仁司） よろしくをお願いします。

それと、あと視察の日程等につきましては…。

○委員（福田 嗣久） それも委員長に一任。

○委員長（足田 仁司） 時期を考えたら、降雪等のリスクを避けて3月の適当な日程ということで候補を上げますので、それについて日程調整ということもさせていただくという方法でよろしいでしょうか。当局側もそれでよろしいでしょうか。

○建設課長（富森 靖彦） よろしいです。

○委員長（足田 仁司） じゃあ、そのように進めさせていただきます。

また、いろいろとお気づきの点がありましたらご意見をいただきながら、その都度また協議して決めていきたいと。あとは、細部につきましては、正副委員長並びに事務局に一任をいただくということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めさせていただきます。

4番の、今度、その他であります。

委員の皆さん、事務局、最後に何かございましたら。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけちょっとお尋ねしたいことがあります。

今回、非常に雪が多くてということもあるんですけども、いろいろな状況の中で、災害時の相互応援協定というのをいろいろ企業さんとかいろんな団体と結ばれてると思うんですけども、その場合の条件というか、例えばこちら市の当局側から働きかけるのか、それともそれぞれの団体さんのほうが自発的に動かれるのかっていう点。

あと、それが実際に動かれる場合の経費というか、そういうのは有料になるのか、実費の部分は払うのか、無料なのか。その点っていうのはちょっとどういふような感じなのかっていうのをちょっとお聞きしたいです。

○防災監（宮田 索） 雪ではなくって通常の災害。

○委員（清水 寛） それも含めて。そうですね。雪でっていうことではなく、特に限定はしないんですけども。

○委員長（足田 仁司） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 一般的に協定のほうはこちらのほうから要請をして、費用というのを負担をしてっていうようなことでの対応になります。以上です。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） そしたら、基本的には市のほうから必要性を感じて、その団体の方にこういうことをしてくださいということを要請してということで、その場合にかかった経費というのは市のほうが持つてということになるということによろしいんですね。

今回、非常に、なぜこういうことをお聞きしたかというのは、やはり人が行くとか、車で行くっていうのはなかなか難しい状況になってくる中で、ドローンとかそういうのを、こういう状況だからこそ活用できるのかなというふうにも思ったんですけども、実はそのドローンのプールされてる方も協定を

結ばれてるということでしたけども、実はこういうときに、こんなんが出来るんだけどと言われたんですけども、実は市のほうからは何もお声かけがなくて、自分たちでこれは動いたほうがいいんだろうかというようなことをちょっとお尋ねを受けたんです。その方たちがどういうことができるのか、どういう効果があるのかっていうのを、逆に市のほうが実はご存じでなければ、逆に頼みようもないのかなというふうに思ったんで、その点でドローンを使つてのそういう災害の状況の把握であったり、そういうときに、より通行止めとか発信するのにそういうのを活用するということができそうだなと思ったんですけども、現状ではどのような対応というのが今されているんでしょうか。

○委員長（足田 仁司） 富森課長。

○建設課長（富森 靖彦） 通行止めの確認については、当然、今回でも実際除雪路線で倒木があって、その先は除雪できませんというような連絡が業者から来る中で現地を確認させていただいて、当然、車で行けなければちょっと少し先まで歩いて行って確認をしてというような、そういう確認の下で、その後、倒木の処理だとかっていうことをしてるっていうのが現状です。以上です。

○委員長（足田 仁司） 清水委員。

○委員（清水 寛） 僕もあまり詳しくということではなかったんですけども、ドローンをたまたま実験というか、使用されているのを見学させてもらったら、70キロぐらいで三、四十分ずっと航続して飛べるというようなこともあって、逆に言えば、もよう人で動くよりもはるかに速く、特に航空写真という形で上から写真が撮れるわけですから、そのところをやはり特に防災とか、スピードを持って対応する場合はそういうところもうまく活用されるのを今後検討されたらなと思いますので、これもまた要望としてです。以上です。

○委員長（足田 仁司） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今回の雪の場合は、業者とかから連絡がありまして、倒木が激しかった日なんですけども、8時過ぎからは我々も集まって、

とにかくこれ現地調査しようということで向かわせました。その段階でかなりの距離があれば、やっぱりドローンのほうも検討はしたんですけど、地点を地図に落としながら作戦会議立てる中で、まあまあこれはいけるだろうということで、今回は目視ということで実施しております。それがとてつもない谷のどうしようもない状況に深いところになれば、当然ドローンということで飛べる時間なども検討しながらということになるかと思えますけども、今回の雪に関しましては直接で行けたということでございます。

あとちょっと、経過報告しますと、午前中に全体のほうを把握をいたしまして、とにかく竹野の川南谷がもう孤立しとるということなんで、そこを突破させようということで、午前中に見てきた部隊、当然メールのといえますか、写真も送られてきてますんで、その情報を見ながら組立てをして、午後から特別な班を編成しまして、木の伐開処理の後にドーザーを入れてずっと川南谷の集落に入っていきます。夕方4時頃に全通させまして、一応、避難を希望されとるご家族、お二人を誘導しながら当日は降りて、下まで誘導したと、そういった活動も行いました。かいつまんでですけど、この間の雪、先週の雪はそういう対応をしております。

○委員長（足田 仁司） よろしいですか。

そのほかなければ、その他については、この程度で締めたと思います。

それでは、以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで閉会したいと思います。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会

---